

私たちが 創世会メンバーです。

市政のことなら何でも気軽にナマの声を寄せてください。



創世会副会長
建設常務委員
地域医療対策特別委員

鈴木利之

Toshiyuki Suzuki

〒970-8026 平字城東一丁目6の8
TEL 0246-22-5353
FAX 0246-22-5353



創世会会長
市議会議員倶楽部代表幹事
文教・水道常任委員

榎村 弘

Hiroshi Kashimura

〒979-3131 平赤井字反町20
TEL 0246-24-2443 FAX 0246-24-4374
携帯 090-8612-9082



創世会政調会長
環境経済常任委員
議会運営委員
地域医療対策特別委員

上壁 充

Mitsuru Kamikabe

〒979-0141 勿来町窪田町通一丁目54
TEL 0246-84-8600
FAX 0246-84-8601



創世会幹事長
環境経済常任委員長
地域医療対策特別委員
議会運営委員

佐藤和良

Kazuyoshi Sato

〒971-8144 鹿島町久保字於振1の2
TEL 0246-58-5570 FAX 0246-58-5570
E-mail kazu_obr@f3.dion.ne.jp
HP http://www.f3.dion.ne.jp/~kazu_obr/
ブログ <http://skazuyoshi.exblog.jp>



創世会総務会長
総務常任委員

山本健一

kenichi Yamamoto

〒970-8047 中央台高久二丁目12の6
TEL 090-6224-2374 FAX 0246-46-0650
E-mail k.yamamoto88030@gmail.com
HP <http://www.iwaki-yamaken.org/>
ブログ <http://ameblo.jp/iwaki-yamaken/>
Twitter <http://twitter.com/iwakiyamaken>



創世会会計
市民福祉常任副委員長
経済活性化・雇用対策特別委員
公立小野町地方総合病院組合議会議員

福島あずさ

Azusa Fukushima

〒972-8322 常盤上湯長谷町釜ノ前147-60
TEL 0246-42-3910 FAX 0246-42-3910
E-mail ilove@iwakichange.com
HP <http://iwakichange.com>

いわき市議会 創世会

〒970-8686 いわき市平梅本21
TEL 0246-22-1111 (内線4132・4135)
FAX 0246-25-8380
E-mail iwaki.souseikai@gmail.com

行政視察

報告者 上壁 充 議員

視 察 日
2010.3.29~31

報告 1 香川県高松市 「高松丸亀町商店街振興組合」

高松丸亀町商店街は、高松市の中心商業地区の真ん中に位置する全長470メートルの商店街で、有名ブランドを扱うブティックが多く流行の先端を行くファッション性の高い商店街としてリードしてきました。

しかし、この賑わいが今後100年先まで続くのかと疑問となり、100年先を見据えたもっと抜本的な改革が必要という懸念が、振興組合より投げられ再開発事業の出発点となりました。

さいわい丸亀町商店街は、地方の商店街としては早くから地域の土地を有効活用する必要性を認識し、先進的な取り組みをしてきました。

このことから、丸亀町商店街が採った手法が「土地の所有権と使用権の分離」でした。

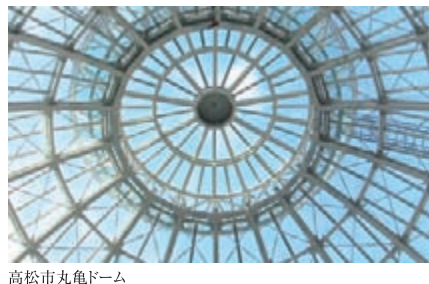
商店街をA街区からG街区に分け、A街区では地権者の出資で作った「まちづくり会社」が、すべての商店の地権者と定期借地権契約を結んで、

その使用権を取得し会社が建物を整備・所有する方法でした。

会社は、テナントの家賃収入から銀行への返済、建物の管理費用などを差し引いた金額を地代として地権者に支払う。これを、「オーナー変動地代家賃制」と呼んでいました。

あえて地代を劣後とすることで、地権者はテナントの売り上げに関心を持たざるを得なくなり、テナントの売り上げが上がらなければ、地代は下がってしまうことになることでした。

つまり、オーナー変動地代家賃制は街の興隆に地権者を半強制的に関与させる仕組みでした。そして、土地の使用権をまちづくり会社が一括して持つことで利害調整に手間取ることなく思うようなテナントミックス(業種の再編成)を行うことも出来るということでした。



高松市丸亀ドーム

報告 2 愛媛県宇和島 「市立宇和島病院の改築事業」

市立宇和島病院の改築事業は、合併前の平成2年に市立宇和島病院整備計画調査研究会を設置し、平成7年に現在地で建て替えることでの答申がされました。平成13年2月、新市長から現在地と隣接地(裁判所・検察庁)を利用する基本方針が示されました。

平成14年5月に、宇和島市・吉田町・三間町・津島町合併協議会が設置され、平成17年8月1日、合併が成立しました。

新宇和島市は、人口約9・1万人ですが老朽化した施設や設備を、医療圏域の中核病院として、また圏域住民の多様化した医療ニーズや今日の医療技術の進歩に対応できる医療環境を整備することを目的として、平成17年度から平成20年度にかけ19・5億円の総事業費(診療科目28科、一般病床426床)で改築事業を進めてきました。改築では免震工法(建物の下部にアイソレー

ター、ダンパーと呼ばれる免震装置を設置し揺れを吸収する)を採用し、ヘリポート、自家発電装置の設置、高度医療へ最新医療機器の導入、医療情報や病院機能の効率化のためオーダリングやSPDの各システム採用など、施設機能の整備を行い、その他、救命救急センターや災害拠点病院、臨床研修病院、地域がん診療拠点病院等各指定病院として、また病院機能評価認定病院など地域に求められる病院機能の充実を図っています。

市立宇和島病院は、四国西南地域の中核病院として地域住民の安心と安全を確保し当病院の理念にある「地域に無くてはならない病院」として平成20年10月15日から新病院での診療を開始し、平成21年9月14日グランドオープンとなりました。



市立宇和島病院